目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄(下線部分)をクリックすると、 該当ページまで移動します。

出席	議員				3
<u>第</u>	1	会議録署	名議員	の指名 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
<u>第</u>	2	報告第	1号	専決処分の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
<u>第</u>	3	議案第	3号	利府町ふるさと応援寄附基金条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
<u>第</u>	4	議案第	4号	利府町道路占用料等条例の一部を改正する条例・・・・・・・1	1
<u>第</u>	5	議案第	5号	利府町総合体育館条例の一部を改正する条例・・・・・・・・1	2
<u>第</u>	6	議案第	6号	職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、	
				休暇等に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・・・1	2
<u>第</u>	7	議案第	7号	利府町介護保険条例の一部を改正する条例・・・・・・・・1	3
<u>第</u>	8	議案第	8号	利府町課室設置条例の一部を改正する条例・・・・・・・・1	3
<u>第</u>	9	議案第	9号	利府町特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例・・・・・1	4
<u>第 1</u>	0	議案第1	0号	平成28年度利府町一般会計補正予算・・・・・・・・・・1	4
<u>第 1</u>	1	議案第1	1号	平成28年度利府町国民健康保険特別会計補正予算・・・・・・2	9
<u>第 1</u>	2	議案第1	2号	平成28年度利府町介護保険特別会計補正予算・・・・・・・2	9
<u>第 1</u>	3	議案第1	3号	平成28年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算・・・・・3	0
<u>第 1</u>	4	議案第1	4号	平成28年度利府町下水道特別会計補正予算・・・・・・・・3	0
<u>第 1</u>	5	議案第1	5号	平成28年度利府町町営墓地特別会計補正予算・・・・・・・3	1
第 1	6	議案第1	6号	平成28年度利府町水道事業会計補正予算・・・・・・・・3	1
第 1	7	議案第2	4号	工事請負契約の締結について・・・・・・・・・・・3	2
<u>第 1</u>	8	議案第2	5号	工事請負契約の締結について・・・・・・・・・・・3	4
第 1	9	議案第2	6号	工事請負契約の締結について・・・・・・・・・・・3	5
第 2	0	議案第1	7号	平成29度利府町一般会計予算・・・・・・・・・・・・・3	6

第21	議案第18号	平成29年度利府町国民健康保険特別会計予算・・・・・・・・	3 6
第22	議案第19号	平成29年度利府町介護保険特別会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 6
第23	議案第20号	平成29年度利府町後期高齢者医療特別会計予算・・・・・・・	3 6
第24	議案第21号	平成29年度利府町下水道特別会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 7
第25	議案第22号	平成29年度利府町町営墓地特別会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 7
第26	議案第23号	平成29年度利府町水道事業会計予算・・・・・・・・・・・	3 7

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。 このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成29年3月利府町議会定例会会議録(第2号)

出席議員(18名)

1番	鈴	木	晴	子	君	2番	西	澤	文	久	君
3番	後	藤		哲	君	4番	小	渕	洋-	一郎	君
5番	安	田	知	己	君	6番	木	村	範	雄	君
7番	土	村	秀	俊	君	8番	吉	岡	伸_	二郎	君
9番	高	久	時	男	君	10番	鈴	木	忠	美	君
11番	吉	田	裕	哉	君	12番	永	野		涉	君
13番	及	Ш	智	善	君	14番	遠	藤	紀	子	君
15番	渡	辺	幹	雄	君	16番	郷オ	占近	隆	夫	君
17番	羽	Ш	喜	富	君	18番	櫻	井	正	人	君

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

町			長	鈴	木	勝	雄	君
副	町		長	伊	藤	三	男	君
総	務	課	長	折	笠	浩	幸	君
総務認	果総務	管理班	長					
兼人	事 法	令 班	長	後	藤		仁	君
政	策	課	長	小	幡	純	_	君
政 策	課 政	策 班	長	鎌	田	功	紀	君
政	策		課					
文化複	自合施設	没推進 項	任長	千	田	耕	也	君
政策調	果地域	協働班	長	星		浩	幸	君
財	務	課	長	高	橋	三喜	手	君
財務調	果財政	経営班	長	鈴	木	真由	美	君
財務調	果管財	契約班	長	郷右	近	啓	_	君
税	務	課	長	高	橋	徳	光	君
税務	課町月	民税 班	長	堀	越	伸	<u>-</u>	君

税務課固定資産税班	I 長	太	田	健	<u>_</u>	君
収 納 対 策 室	長	櫻	井	浩	明	君
収納 対策	室	冶	台		<i>14</i> 2.	-
収納整理班	長	福	島	ن داد	俊	君
町 民 課	長	庄	司	幾	子	君
町民課保険年金班	長	折	笠	ゆき	江	君
町民課戸籍住民班	長	伊	藤		香	君
生活安全課	長	村	田	政	文	君
生 活 安 全 防 災 安 全 班	課 長	郷	家	洋	悦	君
生 活 安 全 環 境 生 活 班	課 長	鈴	木	啓	義	君
保健福祉課	長	菅	井	百台	子	君
保 健 福 祉 健康づくり班	課 長	伊	藤	文	子	君
保 健 福 祉 福 社 班	課 長	谷	津	匡	昭	君
保健福祉長寿介護班	課 長	嶋		正	美	君
子ども支援課	長	櫻	井	やえ	_子	君
子 ど も 支 援子 ど も 未 来 班	課長	鎌	田	輝	久	君
子 ど も 支 援 子 ど も 支 援 班	課 長	鈴	木	久仁	二子	君
都 市 整 備 課	長	櫻	井	昭	彦	君
都 市 整 備 都 市 整 備 班	課 長	上	野	昭	博	君
都 市 整 備 施 設 管 理 班	課 長	庄	司	英	夫	君
産業振興課 兼農業委員会事務原	長 引長	伊	藤		智	君
産 業 振 興 商 工 観 光 班	課 長	大	谷	浩	貴	君
産 業 振 興 農 林 水 産 班	課 長	鈴	木	喜	宏	君
上下水道課	長	大	友	政		君
上 下 水 道 工 務 班	課 長	名	取	仁	志	君

	上 下 水 道 経 営 班	課 長	鈴	木	義	光	君
	震災復興推進室	長	阿	部	義	弘	君
	震災復興推進事業推進第一班震災復興推進	長	近	江	信	治	君
	事業推進第二班		鈴	木	喜	勝	君
	会計管理者兼会計室	逐長	冏	部	智	子	君
	会計室会計班	長	鈴	木	由	美	君
	教 育	長	本	明	陽	_	君
	教 育 次	長	松	尾	隆	治	君
	教 育 総 務 課	長	菅	野		勇	君
	教 育 総 務	課					
	総務給食班	長	佐々	木	辰	己	君
	教 育 総 務 学 校 教 育 班	課 長	高	橋	活	博	君
	教育総務課参	事					
	兼学校給食センター原	听長	高	橋		信	君
	生 涯 学 習 課 兼 図 書 振 興 班 兼 図 書 館		庄	子		敦	君
	生涯学習課生涯学習拡張兼生涯学習センター						
	兼郷土資料館		鎌	田	光	伸	君
	生 涯 学 習 スポーツ振興班長兼館	課 官長	佐	藤	浩	幸	君
	代表監査委				正	義	君
			宮	城	11	我	石
	監査委員事務局兼選挙管理委員会事務		鈴	木	正	敏	君
事	務局職員出席者						
	事 務 局	長	鈴	木	則	昭	君
	* * · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					-	

櫻 井 渉

玲 子

沙耶香

利

森

君

君

君

幹

査

事

主

主

主

任 主

議事日程(第2日)

平成29年3月6日(月曜日) 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 1号 専決処分の報告について
- 第 3 議案第 3号 利府町ふるさと応援寄附基金条例
- 第 4 議案第 4号 利府町道路占用料等条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 5号 利府町総合体育館条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 6号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する 条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 7号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 8号 利府町課室設置条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 9号 利府町特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第10号 平成28年度利府町一般会計補正予算
- 第11 議案第11号 平成28年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
- 第12 議案第12号 平成28年度利府町介護保険特別会計補正予算
- 第13 議案第13号 平成28年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第14 議案第14号 平成28年度利府町下水道特別会計補正予算
- 第15 議案第15号 平成28年度利府町町営墓地特別会計補正予算
- 第16 議案第16号 平成28年度利府町水道事業会計補正予算
- 第17 議案第24号 工事請負契約の締結について
- 第18 議案第25号 工事請負契約の締結について
- 第19 議案第26号 工事請負契約の締結について
- 第20 議案第17号 平成29度利府町一般会計予算
- 第21 議案第18号 平成29年度利府町国民健康保険特別会計予算
- 第22 議案第19号 平成29年度利府町介護保険特別会計予算
- 第23 議案第20号 平成29年度利府町後期高齢者医療特別会計予算
- 第24 議案第21号 平成29年度利府町下水道特別会計予算
- 第25 議案第22号 平成29年度利府町町営墓地特別会計予算
- 第26 議案第23号 平成29年度利府町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長(櫻井正人君) 皆様、おはようございます。

ただいまから平成29年3月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(櫻井正人君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、11番吉田裕哉君、12番永野 渉君を指名 します。

なお、本日の日程につきましては、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

日程第2 報告第1号 専決処分の報告について

○議長(櫻井正人君) 日程第2、報告第1号専決処分の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で報告第1号専決処分の報告についての報告を終わります。

日程第3 議案第3号 利府町ふるさと応援寄附基金条例

○議長(櫻井正人君) 日程第3、<mark>議案第3号利府町ふるさと応援寄附基金条例</mark>を議題とします。 提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番 及川智善君。

○13番(及川智善君) それでは、ふるさと応援寄附基金条例ということで今回制定されるようでございますが、これの今まで国の制度なのか、ふるさと納税として先駆的にやっておりますが、それとの相違があるのかどうか。それと、寄附の返礼品ですね、利府梨お菓子詰め合わせということを考えているということでございますが、これの返礼品の相当金額とか対象内容的なもの、予算的なものをどのように考えていてどれぐらいあるのか。それから、ことしの予算見積もりを見ますと200万円程度と書いてあるんですが、そのぐらいでいいのかどうか、その辺

をあわせて内容等についてもう少し詳しくお願いいたします。

- ○議長(櫻井正人君) 当局、答弁願います。財政経営班長。
- ○財政経営班長(鈴木真由美君) 13番 及川議員の御質問にお答えいたします。

まず、国との相違に関してですけれども、前から一般質問等でお話ししているとおり、華美 にならないものということで、国の方針と違わない方策を検討しております。

それから、返礼品につきましては、現在のところ利府梨お菓子の詰め合わせなどを検討して おりますが、詳細につきましては現在各種団体と協議中ですので、そちらが決定次第皆様にお 話ししたいと思います。

予算規模に関してですけれども、議員が御指摘のとおり、寄附額としては200万円程度を予定しております。返礼品としては、約3割程度を返礼品として考えております。そちらの歳出に関しても今回の平成29年度の当初予算に計上しております。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 及川智善君。
- ○13番(及川智善君) まず、第1点目にふるさと納税が国でできたときに、私も八、九年前に うちでも返礼品を考えて税金を寄付していただけるように住民の皆さんに審査していただいた らどうかという御提案を申し上げました。そのときの御解答は、文書で御礼を出しているから いいという話でございまして、検討もしないということでございました。当時は塩竈や多賀城 は既にやっておりまして、そういうところも何か遅きに失した感じもあるんですね。今条例で 定めるということですね。だから、この辺についてもう少し早く着手して、これは利府町独自 ということなんですけれども、やればよかったのかなと私自身は思っております。

それで、今3割、200万円の3割ですから60万円ですか。そのぐらいの返礼品を考えているということでございますが、幾らのことに対して、例えば国だったら1万円に対して例えば3割とか4割という金額ですね。どれぐらいの寄附金額に対して3割の商品を与えるのか、そのボーダーラインというか、例えば寄附といってもいろいろ下は一般的には1,000円ぐらいからあると思うんですが、対象の金額を教えていただきますでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 財政経営班長。
- ○財政経営班長(鈴木真由美君) 13番 及川議員の再質問にお答えいたします。

国の基準の返戻額ということでございますが、こちらの定めはございません。各市町村にその考え方は委ねられているという形になります。今回、利府町におきましては、先ほどお話ししたとおり、1万円以上の寄附者に対して返礼品を考えております。1万円に対して3,000円と

いうことで、送料込みということで現在のところ考えております。 以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 及川智善君。
- ○13番(及川智善君) そうすると、対象者ですが、これはふるさと納税と全く同じと考えてよ ろしいんでしょうか。要するに条例で定めて寄附してくれることは広く全国から募るというこ とでそういう方法でよろしいのでしょうか。 1 つ確認させてください。
- ○議長(櫻井正人君) 財政経営班長。
- ○財政経営班長(鈴木真由美君) 13番 及川議員の再々質問にお答えいたします。 ふるさと納税の対象者ですが、町内外問わず全国的にこちらをPRしていきたいと考えてお ります。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) ほかに質疑ありませんか。6番 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 今の回答の中ですけれど、今ふるさと納税と一緒と言ったようですが、 まずふるさと納税の分とこのふるさと応援寄附金のところ、もう一度説明お願いします。

2点目は、要は寄附金なので確定申告にも影響してくる話になると思うんですけれども、そ の説明をお願いします。

- ○議長(櫻井正人君) 当局、答弁願います。財政経営班長。
- ○財政経営班長(鈴木真由美君) 6番 木村議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと応援寄附金とふるさと納税の違いについてですけれども、ふるさと納税で納めていただいた寄附金につきまして、一旦こちらのふるさと応援寄附金に積み立てをさせていただくということです。ふるさと納税イコールふるさと応援寄附金、同じこととなります。

あと、申告の方法ですけれども、こちらはワンストップサービスという方法もございますし、 あとは確定申告で個人で申告なさるという方法もございます。

- ○議長(櫻井正人君) 6番 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) ふるさと納税のときに一番に思っていたのが、要はふるさと納税したときにその自治体の税金が減額されるということで聞きました。それで、利府町民が利府町にふるさと納税をしようかと思うとそれは合わないよということで、多いところは東京なんかから財源があるところから来るんですけれども、実際には逆の部分もあって、財源があるからふるさと応援したいんだということで、自治体として税収の少ないところからでも利府町にふるさ

と納税があれば、その分その自治体として大変なんだというのがあると思います。それで、今回の寄附基金条例で、要はせっかく頑張って寄附金を出してくれた方が3割が返ってくるんだということで、やっぱりそのところで本当に寄附金を集めるためには何かメリットがないとだめなんだというのは理解できるんだけれども、せっかく頑張って寄附をしてくれた方に寄附金の中から財源を持っていくというのがちょっと理解しづらい。せっかくの寄附金を3割、要は200万円の寄附金があったら60万円はその人に返礼品として返してやるよというところを町としてどう考えるのか、本来は寄附金ではなくて違うところで町としてありがとうと思うべきなのかなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 財務課長。
- ○財務課長(高橋三喜夫君) 6番 木村議員の御質問にお答えいたします。

本来ならば議員おっしゃるとおり、別枠で支出をするというのが理想的かなと思います。しかし、大分厳しい財政事情でございますので、内容はいただいたお金の3割をお返しするという形ではございますが、大きな目で見たときには同じような形になるのかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長(櫻井正人君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。 これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 討論がありませんので、これで討論を終わります。 これより議案第3号利府町ふるさと応援寄附基金条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第4号 利府町道路占用料等条例の一部を改正する条例

○議長(櫻井正人君) 日程第4、<mark>議案第4号利府町道路占用料等条例の一部を改正する条例を</mark> 議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。 これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第4号利府町道路占用料等条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第5号 利府町総合体育館条例の一部を改正する条例

○議長(櫻井正人君) 日程第5、<mark>議案第5号利府町総合体育館条例の一部を改正する条例を議</mark> 題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第5号利府町総合体育館条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第6号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等 に関する条例の一部を改正する条例

○議長(櫻井正人君) 日程第6、議案第6号職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第6号職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第7号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例

○議長(櫻井正人君) 日程第7、<mark>議案第7号利府町介護保険条例の一部を改正する条例を議</mark>題 とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第7号利府町介護保険条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第8号 利府町課室設置条例の一部を改正する条例

○議長(櫻井正人君) 日程第8、議案第8号利府町課室設置条例の一部を改正する条例を議題

とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第8号利府町課室設置条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第9号 利府町特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例

○議長(櫻井正人君) 日程第9、議案第9号利府町特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(櫻井正人君) 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第9号利府町特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第10号 平成28年度利府町一般会計補正予算

○議長(櫻井正人君) 日程第10、議案第10号平成28年度利府町一般会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行いますが、わかりやすく簡潔に行ってください。なお、質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には一巡した後にお願いいたします。また、質疑は重複しないよう関連質疑で対応するようお願いします。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番 及川智善君。

○13番(及川智善君) それでは、8ページです。繰越明許費の補正、それから25ページの行政 区長の世帯割額についてお尋ねします。

まず、繰越明許費の補正でございますが、8ページの文化複合施設の整備事業、それから浜 田地区の浸水防護施設の整備事業、この2点についてお伺いいたします。

それぞれ、役所の予算は基本的には単年度ですから、本当は年度内に執行できなければ返さなくてはいけないという原則があります。原則ですね。それが繰越明許費で例外的に認められている、例えば風水害、地震、天災等、あとはやむを得ない事情ということになっておりますが、どうも年度にかなりしわ寄せが来ていると、それぞれ事情はあるんでしょうけれども、この間説明簡単にやりましたけれども、文化複合施設については公安委員会との調整ということでおくれたと、公安委員会との調整はスケジュールを組んでやっていると思うんですがなぜおくれたのか。

それから、浜田地区の浸水防護施設の整備もマリン業者との調整がなぜおくれたのか。この 辺がのっぴきならない事情なのかどうかですね。相手もありますけれども、淡々と計画を進め ていくということが大事かと思いますが、それだけ翌年度に繰り越していく重大な事案があっ たのかどうかお尋ねいたします。

- ○議長(櫻井正人君) 当局、答弁願います。1点目について、文化複合施設推進班長。
- ○文化複合施設推進班長(千田耕也君) 13番 及川議員の御質問にお答えいたします。

文化複合施設整備事業で今回繰り越ししました件につきましては、実施設計に係るものでございます。今回、実施設計は10月から3月の工期で検討しておったところでございますが、宮城県の公安委員会との協議で7月から10月ぐらいで何とか終わらせたかったものなんですけれども、今回道路の部分で、利府中学校のところの道路の交差点、プールから利府街道側に延伸する道路が当初は計画しておりませんでしたが、公安との協議で道路がクランクといいますか、複雑になっているものですから、そちらの分を直進で延伸するようにという指導がありまして、当初計画していたものから2カ月おくれまして、12月までかかってしまったということでございます。実施設計につきましては、先ほど10月から何とか3月で終わらせたいという予定で進

めておりましたが、2カ月おくれたために12月から実施設計を契約しまして、その分2カ月おくれた分を何とか5月末ぐらいで終わらせたいということで今回繰り越しをしたいと考えておりました。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 2点目について、震災復興推進室事業推進第一班長。
- ○震災復興推進室事業推進第一班長(近江信治君) 13番 及川議員の御質問にお答えいたします。

マリン業者の補償交渉に時間がかかったということでございますが、マリン業者の交渉で陸橋の位置をずらしたり、あちらにずらしてくれとかこちらにしてくれということで、修正設計に時間を要しました。それで、その修正設計は、下の基礎から全部見直しするということになりまして、その修正設計に時間を要したということでございます。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 及川智善君。
- ○13番(及川智善君) 相手がいることですから、それぞれ理由はうなずけないでもございませんけれども、やはり意識を年度執行だと、単年度執行だという基本があるんですから、その辺前倒し前倒しで調整して、そういうところに引っかかりを持たないように、そういう計画をもって進めるべきだと思います。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 答弁はいりませんか。
- ○13番(及川智善君) はい。いいです。
- ○議長(櫻井正人君) ほかにありませんか。14番 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) 2点お伺いいたします。

29ページ、総合交通対策費の中で負担金、補助金です。この補助金が大きく減額になりまして、その理由として菅谷青葉台線の乗客が多くなったからというお話でした。これはもしかしたらコンサートに関係があるのかと思いますが、そこをお願いいたします。

それから、38ページです。児童対策費、子ども未来班の管轄ですけれども、そちらの8節報 償費の中で新生児誕生祝い記念品が30万円近く減額になりました。これはおむつケーキのこと だとも思いますけれども、この大きく減額になった理由を教えていただきたいと思います。

- ○議長(櫻井正人君) 当局、答弁願います。地域協働班長。
- ○政策課地域協働班長(星 浩幸君) 14番 遠藤議員の御質問にお答えいたします。

バス運行に係る補助金でございますが、議員おっしゃるとおり、菅谷青葉台線のグランディに行く利用者が3万1,000人ほど増加したということで、こちらの収益が上がったということで減額になったということと、あとは、このミヤコーバスにつきましては平成27年3月から減便になっておりますが、こちらの減便におきまして運行経費、費用が減少したことによりまして補助金も減額になっているという状況でございます。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 2点目について、子ども未来班長。
- ○子ども支援課子ども未来班長(鎌田輝久君) 14番 遠藤議員の御質問にお答えいたします。 児童対策費の報償費の減額の部分ですけれども、主なものにつきましては御指摘のとおり、 おむつケーキの部分でございます。主な理由としましては、こちらは単価契約しているんです けれども、設計額を3,500円で見ているところを今回の契約が3,200円、どちらも税抜きですけ れども、その部分が大きな要因になっております。そのほか当初見込んでいたよりも若干出生 数が少なくなっているということも要因の一つでございます。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) やはり予想していたとおり、29ページのバス運行の補助金の件ですけれども、嵐の公演で3万1,000人、乗降客が多かったというお話でした。やはり私が見ている範囲では菅谷青葉台線というのはほとんど乗客がいない線だと思うので、またこれが大きなコンサートによって上下するという非常に補助金が不安定な状態ではないかと思いますけれども、その辺どうお考えでしょうか。

それから、おむつケーキの件ですけれども、3,500円が3,200円ということで、値段が下がった、あるいは出生数が3,500円で計算したときはどうも87人ぐらい予想よりも少なかったように思うんですけれども、これを受け取っていない方が非常に多いということ、出生数が少なかったということですけれども、それに関して、これは予算のほうになってしまうんですけれども、次年度の見通しもやはり少ないほうで見通していらっしゃるのか、その点をお伺いいたします。

- ○議長(櫻井正人君) 地域協働班長。
- ○政策課地域協働班長(星 浩幸君) 14番 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

菅谷青葉台線の補助金の推移の状況についてでありますが、確かにグランディの利用者によって左右されると、固定客というのは住民の方というのは限られていると思いますので、そう

いう部分ではことし黒字化とはなりましたが、来年どうなるかというのはコンサートの開催状況とか、そういったもので変わってくるものと考えております。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 子ども未来班長。
- 〇子ども支援課子ども未来班長(鎌田輝久君) 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

出生率の関係の御質問でございますけれども、今年度のところでは283人ぐらいの出生数ではないかと見込んでおる結果でございます。次年度以降について少なく見積もっているかということですけれども、当初予算に計上させていただいている出生数につきましては350人ということで、町として子育て支援策、努力していきながら出生率の向上に努めていきたいと考えております。

- ○議長(櫻井正人君) ほかに質疑ありませんか。13番 及川智善君。
- ○13番(及川智善君) 先ほど質問のところ欠落しまして済みません。

25ページの6諸費の行政区長18万6,000円が減額されています。これは世帯割額ということになっておりますが、利府町は世帯がふえているはずなんですけれども、なぜこれが18万6,000円の減額になったのかお尋ねいたします。

それから、もう一つは51ページ、学校管理費の14節なんですが、使用料及び賃借料の修学旅行の引率者入館料、これは14万8,000円の減額になっています。これは先生方だと思われるんですが、先生方の人数の変更があったものと思われますけれども、どのような理由で変更になったのか、内容についてお知らせ願います。

- ○議長(櫻井正人君) 当局、答弁願います。1点目について、地域協働班長。
- ○政策課地域協働班長(星 浩幸君) 13番 及川議員の御質問にお答えいたします。

行政区長に支給いたします世帯割額の減少の理由ということなんですが、当初予算においては、まず支給の基準といたしまして各年の7月31日現在の世帯数において交付しておるところなんですが、予算においては増加するという見込みである程度多く世帯数を見込んでおりました。そういった中で実際の7月31日現在の世帯数については1万3,020世帯という形でしたので、230世帯ほど予算より少なかったということでの減額となっております。

- ○議長(櫻井正人君) 2点目について、学校教育班長。
- ○教育総務課学校教育班長(高橋活博君) 13番 及川議員の御質問にお答え申し上げます。 予算の減額でございますけれども、こちらについては利府町内3中学校の先生方の入館料等

の部分でございますけれども、ことし3中学校それぞれ東京のほうに修学旅行に行ってございます。ただ、子供たちが施設等に入る部分と先生方、今年度につきましては東京ディズニーランドとかに行っている部分がございますけれども、入館料の取らない施設で子供たちのいろいろなことを実体験する修学旅行の部分もございますので、入園料とかがかからない部分で減額してございます。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 13番 及川智善君。
- ○13番(及川智善君) そうすると、行政区長の世帯割については、ちょっと見積もりがもう少し世帯がふえると、230ぐらい上乗せしていたということですね。7月31日をベースにしているということで、タイムラグがあるのでその辺は見積もり的に難しいのかなというところがありますけれども、了解いたしました。

それから、先生の引率の件に関しては、生徒さんの修学の目的に応じた入館料のあるものとないものがあるということで、先生についても引率しているんだけれども使わなかったというか、そういうものが少なかったということで、そういう意味の答弁だと思いますが、ほとんど毎年の修学旅行の行き先というのは大体決まっておって、例年の積み上げというのがあって入館料等については実績があると思うんですね。だから先生が入らなかったのか、それとも先ほどの答弁では入館料のかからないものがあったのでということだったんですが、研修の対象が変わったのか、その辺についてもう一度明確にお願いいたします。

- ○議長(櫻井正人君) 2点目について、学校教育班長。
- ○教育総務課学校教育班長(高橋活博君) 予算の編成でございますけれども、予算編成については学校から希望をとりまして予算を反映してございます。ただ、修学旅行の内容につきましては新年度に入ってから担当の先生、いろいろコースとか検討してまいりますので、その中で子供たちに学習とか、そういうものを兼ね合わせたことで入館料等が発生しない修学旅行になっております。

- ○議長(櫻井正人君) 13番 及川智善君。
- ○13番(及川智善君) 金額的には小さいんですけれども、やはりこういう恒常的というか、大体行く場所、それからその地域の修学旅行の研修先で見るところは大体固定されてくると思いますので、事前に調査しておくべき予算をつくる資料として、ある程度金額が小さいとはいえ、そういうことは大事なのかなと思いますが、その辺について御回答お願いします。

- ○議長(櫻井正人君) 学校教育班長。
- ○教育総務課学校教育班長(高橋活博君) 及川議員の再々質問にお答え申し上げます。次年度組むときに一応学校の要望をとっていきまして、内容を精査していきたいと思います。以上でございます。
- ○議長(櫻井正人君) ほかにありませんか。11番 吉田裕哉君。
- ○11番(吉田裕哉君) 簡単に2点ほどお尋ねしたいと思います。

43ページの観光費の中で、公衆無線LAN設置工事が減額ということにされております。当 初予算で利府駅に公衆無線LANを設置して観光の振興につなげるというような話だったんで すが、なくなった理由を教えていただきたいと思います。

もう一点は47ページの中央公園管理費です。先日、簡単に説明ありましたけれども、野球場のグラウンドを人工芝から天然芝に改修するということで、繰り越しで設定されておりますけれども、天然芝にするということで維持管理費が今度は膨大にかかることになります。その辺の積算といいますか、あと、見積もりと人工芝から天然芝に変えることによって稼働日数、芝の養生が必要になりますので、そういったものとかは今のところ考えているんでしょうか。その辺お尋ねしたいと思います。

- ○議長(櫻井正人君) 当局、答弁願います。1点目について、商工観光班長。
- ○産業振興課商工観光班長(大谷浩貴君) 11番 吉田議員の御質問にお答えいたします。

公衆無線LANの事業につきましては、県の観光集客施設無線LAN設置支援事業を見込んでおりましたけれども、年度途中にその概要が変わりまして、該当しなくなったということでこちらを執行ができませんでした。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) スポーツ振興班長。
- ○生涯学習課スポーツ振興班長兼館長(佐藤浩幸君) 11番 吉田議員の御質問にお答えいたします。

グラウンドの改修工事でございますけれども、現在天然芝のものを老朽化によりまして改修 工事を行うということでございまして、人工芝にした場合には維持管理経費が天然芝よりも安 く済むというようなことでございます。

- ○議長(櫻井正人君) 11番 吉田裕哉君。
- ○11番(吉田裕哉君) 済みません。野球場の件は全く逆に捉えておりまして、天然から人工に

変えるということですけれども、そうしますと、結構当初の改修費用は以前数億円というような一般質問でやりとりがされておりましたが、その辺の財源確保の見込みだけお尋ねしたいと思います。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) スポーツ振興班長。
- ○生涯学習課スポーツ振興班長兼館長(佐藤浩幸君) お答えいたします。

グラウンド改修の財源なんですけれども、スポーツ振興くじ助成交付金というものを見込んでおります。そちらにつきましては、整備助成ということでグラウンドの新設の芝化事業ということでございます。助成額は最高で限度額といたしまして4,800万円が助成されるというもので、それを見込んでおります。以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 11番 吉田裕哉君。
- ○11番(吉田裕哉君) 理解できました。

あともう一点、天然から人工に変えるということだと思うんですが、人工芝ですと天然より 多少けがの発生といいますか、発生頻度が高くなるというようなおそれがありますけれども、 その辺の検討とか、結構天然に切りかえるところが多いようなんですけれども、その辺の検討 はどのようになされたのかだけお尋ねいたします。

- ○議長(櫻井正人君) スポーツ振興班長。
- ○生涯学習課スポーツ振興班長兼館長(佐藤浩幸君) お答えいたします。

現在、やはり天然芝のほうがかなりクッション性は高いということで、けがの防止にはなるということではございますけれども、現在の人工芝の品質も大分向上しておりまして、大分けが等の防止対策等も考慮した人工芝が普及しておりますので、その辺を採用していきたいと考えております。

以上でございます。(「関連」の声あり)

- ○議長(櫻井正人君) 16番 郷右近隆夫君。
- ○16番(郷右近隆夫君) ただいまの47ページの中央公園の野球場の改修計画ですけれども、実施設計490万円の予算ありますけれども、それで今吉田議員からも質問あったんですけれども、やはり今まで天然芝、20年もすばらしい球場という評価がありまして、楽天球団もずっと10年前から公式戦開催されているわけです。それで、やはり先ほど費用の面、維持管理費の面ございましたが、やはり1番は人工芝というのはアスファルトかコンクリートの上に張る施設になるものですからかなりけがの頻度多くなると思います。ですから、先ほどいろいろな試算の計

画も話されましたが、やはり天然芝、そして内野で今までも土で少年野球、あるいはリトル野球が安心して、指導者も安心して取り組めるという利府の中央公園野球場だったわけでございます。それで、ぜひ試算をどのぐらいかかるか検討いただいて、維持費はいずれにしても人工芝も劣化がすごく早いと思います。ドーム球場でないものですから。ですから、近隣の仙台市民球場もほとんど10年たちませんけれどもバウンドも不規則、芝が寝てしまうんですね。幾ら良質のが出ているということですけれども、その辺を考えてやはりそういう育成の面も小学生、中学生、中体連の試合も考えて今回取り組んでほしい。そういう面で質問いたします。

それで、近隣コボスタ、昨年全面芝になりましたね。それで一番はけが、幾らプロでもけが が多かったわけです。そして最近の例で南三陸町、今改修に入っていますけれども、私も実際 に行って見てきました。そして、あそこは今までも同じように利府のように外野は芝だったん ですけれども、それを全面改修、それも甲子園とそっくり同じ芝、それから土も鹿児島から。

- ○議長(櫻井正人君) 郷右近議員、もうちょっと端的に質問。
- ○16番(郷右近隆夫君) そういう事例もございます。ですから、その辺の検討をしていただい てその辺の考え方をお聞きしたいと思います。
- ○議長(櫻井正人君) 当局、答弁願います。スポーツ振興班長。
- ○生涯学習課スポーツ振興班長兼館長(佐藤浩幸君) 16番 郷右近議員の御質問にお答えいた します。

まず、天然芝と人工芝、確かにそれぞれメリット、デメリットがございます。人工芝の場合ですと初期投資が少し高くなるというところはございます。ただし人工芝の場合ですと、天候等に左右されにくく維持管理等も少ないことから稼働率が高くなるということもございます。 天然芝の場合ですと、人工芝よりは初期投資は少なくて済むんですけれども、例えば10年間の維持管理費を考えた場合、大体10年ぐらいで人工芝と同じぐらいの費用が必要になってくるという試算もございます。それらも含めまして、今後実施設計の中でよく検討しながら考えていきたいとは思いますので、御理解いただければと思います。

- ○議長(櫻井正人君) 10番 鈴木忠美君。
- ○10番(鈴木忠美君) この野球場については前々から問題になっていて、やっとこれに取りかかるということで、今いろいろ聞いていると説明あったんですけれども、どうなんでしょう、確かに今天然芝より人工芝、最初は安いということでありますけれども、現在使っているグラウンド約20年で環境が悪くなったということが一番の原因かと思いますけれども、そういうことで今回直すわけですけれども、人工芝にした場合はどれぐらいもつんでしょう。その辺は今

10年で大体とんとんのような話はしましたけれども、それを人口芝に変えた場合、人工芝はどれぐらいの期間もつのかということと、それから経費についてですけれども、スポーツ振興くじの助成の申請を行うということで、これはことしの12月申請ということでこの間説明がありましたけれども、間違いなく来るとは思うんですけれども、その辺の予算もまだもらえる当てもないのを予定し進める計画をしているんでしょうか。それについてお伺いします。

- ○議長(櫻井正人君) 当局、答弁願います。スポーツ振興班長。
- ○生涯学習課スポーツ振興班長兼館長(佐藤浩幸君) 10番 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

まず、人工芝の維持費がどれぐらいかということでございますけれども、一般的に今調査した中では人工芝であれば年間で約50万円ぐらいの経費で済むのではないかということです。天然芝の場合だと年間1,000万円ぐらいかかるのではないかという試算をしております。それで耐用年数ですけれども、現在の人口芝でいい物であれば10年以上はもつというようなことを聞いております。それから、財源の確保ですけれども、こちらにつきましては、近隣の市町等でもこちらの助成を活用してサッカー場などを改修しておりますので、その辺を参考にして助成を申請してまいりたいと思います。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 4番 小渕洋一郎君。
- ○4番(小渕洋一郎君) 私から1点聞きます。

まず、天然芝から人工芝に変えるということはわかるんですけれども、大きく物事を考えなければいけないのは、まず利府町に多くの人が来る今の野球場。その野球場が人工芝になったとき、楽天の使用率は変わってくるのではないかなというところを懸念しております。やはり今利府町のアイテムとしては楽天2軍が来て、そして多くの人が応援に来ていることを考えた場合に10年でイーブンになる話であれば、ここはもう少し慎重に考えるべきかと思います。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 何を質問ですか。
- ○4番(小渕洋一郎君) 質問内容は、楽天のほうとお話をされておりますか。
- ○議長(櫻井正人君) 当局、答弁願います。スポーツ振興班長。
- ○生涯学習課スポーツ振興班長兼館長(佐藤浩幸君) 4番 小渕議員の御質問にお答えいたします。

野球場の改修につきましては、一応町民グラウンドということを前提に考えておりますので、

楽天さんがどうのこうのということは今のところ考えておりません。 以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) ほかに質疑ありませんか。6番 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 今の意見など聞いたんですけれども、利用者がやっぱり天然のほうがいいんだよと、思い切ってダイビングキャッチしたときにもやっぱり天然のほうがいいんだよというのがあれば、やっぱり利用者に添って整備すべきなのではないのかなと、それで、人工芝と天然で要は初期投資も入れれば大体同じだというのであればやっぱり原点に戻って利用者の意向に沿ってやっていくべきだと思います。

その中で質問なんですけれども、スポーツ振興くじに多分申請はしていて委託しているんだということですので、人工芝で決定して、もうそれだったらいいよと言われているのか、今から天然芝に変えるとしたときにそれでもスポーツ振興くじの財源のほうがいいのかどうか、要は人工芝でなければだめと言われているのか、天然芝でもいいですよと、助成はしますよとなっているのか、そこを御質問します。

- ○議長(櫻井正人君) 当局、答弁願います。スポーツ振興班長。
- ○生涯学習課スポーツ振興班長兼館長(佐藤浩幸君) 6番 木村議員の御質問にお答えいたします。

一応、スポーツ振興くじは、グラウンドの芝化事業という補助メニューで申請するもので、天然芝でも人工芝でも助成は受けられます。ただし、利府球場の場合ですと、現在天然芝のものを天然芝に変えるという場合は、改修というくくりになりまして、先ほど申し上げました人工芝にした場合、新設で最大4,800万円もらえるところを改修になりますと最大で3,000万円ぐらいに抑えられるということもございます。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) ほかに質疑ありませんか。9番 高久時男君。
- ○9番(高久時男君) 人工芝の問題は終わったんでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 関連ですか。
- ○9番(高久時男君) 関連ではありません。

42ページ、林業費の13節松くい虫の伐倒なんですけれども、223万7,000円の減額となっております。こちらの理由と次のページ、43ページの水産業費15節の船舶等放置禁止区域看板設置工事39万6,000円の減額となっております。その理由お願いします。

○議長(櫻井正人君) 1点目について、農林水産班長。

○産業振興課農林水産班長(鈴木喜宏君) 9番 高久議員の御質問にお答えいたします。

松くい虫の委託料の関係でございます。こちらの減額ということでございますけれども、こちらは今回9件ほどこの中で委託事業を行っているわけですけれども、請負差額について今回 減額補正ということでございます。

- ○議長(櫻井正人君) 2点目について、施設管理班長。
- ○都市整備課施設管理班長(庄司英夫君) 9番 高久議員の御質問にお答えいたします。 船舶等放置禁止区域看板設置工事でございますが、浜田地区に2枚、須賀地区に1枚業務を 発注しておりますが、請負差額の減額でございます。 以上でございます。
- ○議長(櫻井正人君) 9番 高久時男君。
- ○9番(高久時男君) それでは、先ほどの林業費の委託料、請負差額が生じたのであれば、金額残ってしまっても県に返すという形になると思うんですけれども、ある程度期間があるのであれば、まだまだ伐採しなければいけない害虫に被害のあった松の木がありますので、そういったことはできなかったんでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 農林水産班長。
- ○産業振興課農林水産班長(鈴木喜宏君) 9番 高久議員の再質問にお答え申し上げます。 今年度、被害木調査しているわけですけれども、その中で残したものは特にございません。 全て処理させていただいていますので、あくまでも請負差額分の減額ということになります。 以上でございます。
- ○議長(櫻井正人君) 9番 高久時男君。
- ○9番(高久時男君) 今、残したものがないというような答弁だったんですけれども、私が見る限りやはり松枯れの木というのはまだあるんですね。ちょっと私の可視範囲においても。ですから、せっかくいただいた補助金を有効に使っていただくためにも請負差額とか、そういったものが生じたのであれば、なるべく次のもの、どっちみち松枯れは進んでいきますから、今は葉っぱの3分の1ぐらいが枯れている状況でもそのまま放置すれば全体が枯れるわけで、そういったのが見込めるのであれば今のうちからこういったお金を使って進めるべきだと思いますがいかがでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 農林水産班長。
- ○産業振興課農林水産班長(鈴木喜宏君) 9番 高久議員の再々質問にお答え申し上げます。

先ほど被害木調査の中で全て処理させていただいているというお話をさせていただきました。議員さんが見る中ではまだまだ松枯れの状況があるだろうと、確かにそういうところは見えると思います。1月にも被害木の定期調査というのをやっておりまして、それについては平成29年度の6月までに施工ということもございます。もしかすると、残っている部分がその部分に入っているという可能性もございますけれども、先ほど御指摘ございましたとおり、予算額残さないで有効に使って処理したほうがいいだろうということもございます。その辺につきましては重々私たちも認識しておりまして、今後も同じような考え方で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 13番 及川智善君。
- ○13番(及川智善君) それでは、1点お尋ねいたします。

54ページの5項3目屋内温水プールの運営事業費、600万円事業費減額されていますが、説明のときは説明がなかったんですが、ここに光熱水費という説明が文字で書いてありますけれども、運営費、毎月1,000万円ぐらいかかる中で600万円を年間トータルで予算より減額できたということは、今年度は節電努力の結果なのか、あるいは何か工夫されたのか、要するに休館日がふえたのか、それから統計的に例年並みなのか、今回がその何かの工夫によって、あるいは休館によってこれだけになったのか、その辺の理由についてお尋ねいたします。

- ○議長(櫻井正人君) 当局、答弁願います。スポーツ振興班長。
- ○生涯学習課スポーツ振興班長兼館長(佐藤浩幸君) 13番 及川議員の御質問にお答えいたします。

54ページの屋内温水プールの光熱水費ですけれども、こちらにつきましては今の見込みでありますけれども、平成27年度とほぼ同じぐらいの額を見込んでおります。それで、平成26年度と比較しますと約500万円ぐらい減額になっております。こちらにつきましては、電気とガス料金につきまして契約内容といいますか、単純にいいますと基本料金が高い設定で従量料金が安いとか、基本料金が安くて従量料金が高いとか、そういった設定があるんですけれども、その辺を数年間の利用実績をもとに変更した結果、平成26年度と平成27年度を比較した場合、500万円ぐらい安くなっております。そういったことと、あとは電気、ガスにつきましては原油価格等により料金の改定がございますので、その辺も安くなったというのもございますし、それから平成27年度と平成28年度につきましては12月をメンテナンス期間といたしまして、休館としたということもございます。そういったことで減額となったものでございます。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 13番 及川智善君。
- ○13番(及川智善君) そうすると、対電気業者、あるいは対ガス業者というものが主ということでございますが、先ほど来申し上げていますが、プールの運営については費用が莫大にかかるということで、この辺の努力、相手方のそういうところも丹念に調べて、今みたいにやっていくのが大変重要でございますが、例えば一つの案として、プールの照明はLEDに変えているんでしょうか。確認させていただきます。
- ○議長(櫻井正人君) スポーツ振興班長。
- ○生涯学習課スポーツ振興班長兼館長(佐藤浩幸君) お答えいたします。照明につきましては、LEDではございません。変えていません。
- ○議長(櫻井正人君) 13番 及川智善君。
- ○13番(及川智善君) 初期費用はかかりますけれども、電気料金の節減に関してはかなりLE Dにしますと節電できますので、ぜひ検討して頂きたいと思います。どうでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) スポーツ振興班長。
- ○生涯学習課スポーツ振興班長兼館長(佐藤浩幸君) お答えいたします。

こちらの初期投資も大分かかると考えられますので、町の財政等も考慮しながら検討してい きたいと思います。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) ほかにありませんか。10番 鈴木忠美君。
- ○10番(鈴木忠美君) 2点だけお伺いします。

29ページの13節委託費600万円の減額、利府町のつながりプロジェクト推進支援という、これはこの間の説明の中で次年度に行うということでありますが、この辺の次年度にやる経緯をお伺いします。

もう一つは、48ページ、13節の委託費、消防団幹部の視察研修業務委託費146万7,000円が減額になっているというこの2件について、どういうことなのか中身についてお伺いします。

- ○議長(櫻井正人君) 1点目について、政策班長。
- ○政策課政策班長(鎌田功紀君) それでは、10番 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

つながり創出プロジェクトにつきましては、まちづくり大学ということで、当初予定をさせていただきました。国の推進交付金を、これは2分の1の補助なんですけれども、それを活用して今年度実施していくという予定にしておりましたが、申請の中で国・県とのやりとりの中

でなかなかその事業1つだけでは該当にはならないということで、いろいろな地方創生に絡めた事業を東ねた形で申請しないとなかなか難しいという、なかなかハードルの高い交付金ということになります。そういう中で今、まち・ひと・しごと創造ステーションでやっている事業なども一緒に合わせた形で来年度もう少し計画を組み直した形で仕切り直しをして実施していくということで計画をしたということで、これについては来年度に繰り延べさせていただき、予算計上を改めてさせていただくということで、今年度については歳入歳出ともに減額とさせていただいたものでございます。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 2点目について、防災安全班長。
- ○生活安全課防災安全班長(郷家洋悦君) 鈴木忠美議員の御質問にお答えいたします。

減額の146万7,000円ですけれども、こちらは業者委託による発注を行っております。それによる請負差額及び参加人数が減ったことによる減額、これが合わせてこの金額となっております。

以上でございます。

○議長(櫻井正人君) ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。 これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 討論がありませんので、これで討論を終わります。 これより議案第10号平成28年度利府町一般会計補正予算を採決します。 お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時20分といたします。

午前11時05分 休憩

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

午前11時19分 再 開

○議長(櫻井正人君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11 議案第11号 平成28年度利府町国民健康保険特別会計補正予算

○議長(櫻井正人君) 日程第11、<mark>議案第11号平成28年度利府町国民健康保険特別会計補正予算を</mark> 議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第11号平成28年度利府町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第12号 平成28年度利府町介護保険特別会計補正予算

○議長(櫻井正人君) 日程第12、議案第12号平成28年度利府町介護保険特別会計補正予算を議題 とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第12号平成28年度利府町介護保険特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第13号 平成28年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長(櫻井正人君) 日程第13、議案第13号平成28年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算 を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第13号平成28年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第14号 平成28年度利府町下水道特別会計補正予算

○議長(櫻井正人君) 日程第14、<mark>議案第14号平成28年度利府町下水道特別会計補正予算</mark>を議題と します。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(櫻井正人君) 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第14号平成28年度利府町下水道特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第15号 平成28年度利府町町営墓地特別会計補正予算

○議長(櫻井正人君) 日程第15、議案第15号平成28年度利府町町営墓地特別会計補正予算を議題 とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第15号平成28年度利府町町営墓地特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第16号 平成28年度利府町水道事業会計補正予算

○議長(櫻井正人君) 日程第16、議案第16号平成28年度利府町水道事業会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第16号平成28年度利府町水道事業会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第24号 工事請負契約の締結について

○議長(櫻井正人君) 日程第17、議案第24号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番 及川智善君。

○13番(及川智善君) それでは、これは入札方法としては条件付一般競争入札ということで、総合評価の考え方でございますけれども、入札回数は2回実施されております。それで、2回目で落札したんですが、高どまりと、99.84%ということですね。もちろん入札金額だけを基準にしているわけではない総合評価の方式でございますけれども、この中身についてお尋ねします。

まず、何社参加して、1回目の入札で一番高い札、1番札を入れた業者は五洋建設さんなのか、ほかの業者なのか教えてください。それと、その金額と業者名お尋ねします。

- ○議長(櫻井正人君) 当局、答弁願います。管財契約班長。
- ○財務課管財契約班長(郷右近啓一君) 13番 及川議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、参加業者でございますが、関係資料にも記載してございますとおり、入札参加業者は 1社のみでございます。よって、五洋建設さんが入れた札が最低価格というような形になりま す。

金額でございますが、1回目の札に関しましては4億8,000万円、税抜きでございます。 以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 13番 及川智善君。
- ○13番(及川智善君) 4億8,000万円ということでございますが、100万円差額ということなんですが、まず、この総合評価は条件つきなのでいろいろな条件を付するということなんですが、基本的に1社入札の競争入札はあり得るんですが、以前にも質問したことありますけれども、

一般競争の競争ということでやはり意識をどこかの業者、条件が厳しくて入らなかったのか、 その辺の分析はどのように捉えているのか。例えば五洋建設さん以外の入れない条件というと 変な言い方になりますけれども、要するに条件が厳しすぎて他の業者、資格はもちろんありま すA、B、C、Dとかございますけれども、ほかのところが参加が難しいという条件があった のかどうか、どのように分析されているのかお伺いいたします。それで、1社入札に対する役 所としてやむを得ないと考えているのか、その辺についてもお尋ねいたします。

- ○議長(櫻井正人君) 当局、答弁願います。管財契約班長。
- ○財務課管財契約班長(郷右近啓一君) 13番 及川議員の御質問にお答え申し上げます。

入札参加基準でございますが、今回の参加基準としましては総合評価値が1,500点以上の業者ということで、本来であれば1,300点以上がAクラス、3億円以上を受注できる業者ということになりますが、ここは1,500点以上というふうに上げてございます。こちらにつきましては、従前入札を行った須賀地区水門土木のように入札不調による整理遅延を回避し、確実な施工のもとに早期完了をなし遂げるためということで業者のランクを上げてございます。なお、この1,300点から1,500点に上げることによっての参加業者数は83社だったものが43社に絞り込みされているということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、確実な施工によって遅延を防ぎ、地域住民の生命財産を守るというような考えでございます。

1社指名に対する考えということでございますが、一般競争入札につきましては、入札参加 資格を満たしているもので、入札意欲のあるものであれば誰でも参加できるものであり、その 参加者数に制限はなく、またどの程度の入札参加者があるかは入札を執行するまでわからない と、たとえ入札参加者が1社であっても他に入札に参加する意欲のある者がいないことから競 争性は確保されているものと解しております。

- ○議長(櫻井正人君) ほかにありませんか。9番 高久時男君。
- ○9番(高久時男君) なかなか応札者があらわれず大変御苦労されたと思うんですけれども、ただ先ほどの話もあったように落札率が99.84%、えらく高いんですよ。そこで確認なんですけれども、予定価格の公開というのはしていないと思うんですが、その辺の確認と、あと、1回目の入札の段階の予定価格に2回目と変更があったのかどうか、その2点を確認したいと思います。
- ○議長(櫻井正人君) 管財契約班長。
- ○財務課管財契約班長(郷右近啓一君) 9番 高久議員の御質問にお答え申し上げます。

落札率が高いということでございまして、予定価格の設定でございますが、こちらにつきましては1回の入札で予定価格を変えることができませんので、1度目、2度目同じ予定価格でございます。予定価格については事前公表は行っておりませんので、事後公表となっております。

以上でございます。

○議長(櫻井正人君) ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第24号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第25号 工事請負契約の締結について

○議長(櫻井正人君) 日程第18、議案第25号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(櫻井正人君) 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第25号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されまし

日程第19 議案第26号 工事請負契約の締結について

○議長(櫻井正人君) 日程第19、議案第26号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第26号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第17号から

日程第26 議案第23号まで

○議長(櫻井正人君) お諮りします。この際、日程第20、議案第17号から日程第26、議案第23 号までの平成29年度利府町各種会計予算につきましては、議事の関係上、一括議題とし、提案 理由の説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、日程第20、議案第17号から日程第26、 議案第23号までの平成29年度利府町各種会計予算につきましては、議事の関係上、一括議題と し、提案理由の説明を受けることに決定しました。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(鈴木勝雄君) それでは、本定例会に提案いたしております議案第17号から議案第23号 までの平成29年度各種会計予算について順次、御説明申し上げます。

初めに、平成29年度利府町各種会計予算書の1ページをお開き願いたいと思います。

議案第17号平成29年度利府町一般会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を134億 4,000万円と定めるものでございます。

平成29年度予算は、前年度と比較いたしますと15億2,000万円、約10.2%の減となりました。 平成29年度の予算編成におきましては、施政方針でも申し述べましたところでありますが、一日も早い復興を目指し、着実な復興事業の推進を初め、文化複合施設整備事業、利府小学校建替え事業や少子高齢化に伴う各種事業、さらには町制施行50周年記念の事業など、町民の皆様が生きがいと喜び、心の豊かさと幸せを実感いただけるように将来を見据えた諸施策の展開に予算の重点配分を行いました。

自主財源であります町税につきましては、企業の業績向上による法人町民税等の増収が見込まれることから昨年度と比較いたしまして1,242万1,000円の増を見込んでおります。

一方、地方消費税交付金、あるいは地方交付税などの依存財源の増加は見込めない状況となっております。

このため、財政調整基金を初めとする各種基金から多額の取り崩しを行い、大変厳しい財政状況となっておりますが、限られた財源を効率的かつ効果的に活用しながら、持続的な財政運営の推進とさらなる財政の健全化に努めてまいります。

次に、11ページをお開き願いたいと思います。

議案第18号平成29年度利府町国民健康保険特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を35億6,815万7,000円と定めるものであります。前年度と比較いたしますと7.3%の増となっております。増額となった主な理由といたしましては、保険給付費等の増によるものでございます。

次に、17ページをお開き願いたいと思います。

議案第19号平成29年度利府町介護保険特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を19億9,487万6,000円と定めるものでございます。前年度と比較いたしますと5.4%の増となっております。増額となった主な理由といたしましては、サービス利用者の増加見込みに伴う介護給付費の増及びことしの4月から開始されます介護予防日常生活支援総合事業の関連事業費の計上によるものでございます。

次に、23ページをお開き願いたいと思います。

議案第20号平成29年度利府町後期高齢者医療特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の 総額を2億5,828万8,000円と定めるものでございます。前年度と比較いたしまして8.1%の増と なっております。増額となった主な理由といたしましては、被保険者の増加に伴う保険料の増

により宮城県後期高齢者医療広域連合への給付金の増額を見込んでいるものでございます。

次に、27ページをお開き願いたいと思います。

議案第21号平成29年度利府町下水道特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を7億3,131万7,000円と定めるものでございます。前年度と比較いたしまして21.7%の減となっております。減額となった主な理由といたしましては、震災復興事業として平成26年度から継続事業として進めてまいりました浜田地区下水道事業が完成したことによるものでございます。

なお、本年度における事業計画といたしまして、下水道建設事業につきましては、赤沼地区の整備を継続的に促進するとともに、下水道関連事業につきましては前年度同様、管渠等の長寿命化対策補修工事を進める計画でございます。

次に、33ページをお開き願いたいと思います。

議案第22号平成29年度利府町町営墓地特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を3,996万4.000円と定めるものでございます。前年度と比較いたしまして3,596万4,000円の大幅な増額となっております。増額となりました理由といたしましては、本格的な使用開始に伴う墓地等使用料や管理費、区画墓地の増設整備費、これに係る事業費等を計上したものでございます。

次に、37ページをお開き願いたいと思います。

議案第23号平成29年度利府町水道事業会計予算でございますが、第3条収益的収入及び支出の水道事業収益につきましては、水事業の減少に伴う給水収益の落ち込みはあるものの、営業外収益の増などによって前年度とほぼ同額の10億4,990万6,000円。水道事業費用につきましても前年度とほぼ同額の9億4,472万6,000円を計上しております。

なお、本年度から民間のノウハウを生かしたサービス向上を図るために水道料金等徴収関連 の民間委託を開始することといたしております。

続きまして、38ページをお開き願いたいと思います。

第4条資本的収入及び支出でございますが、資本的収入につきましては浄水施設更新事業に係る企業債の増などにより、前年度と比較いたしまして64.4%増の1億2,479万8,000円。資本的支出につきましても、配水管布設工事の減により前年度と比較いたしまして4.2%減の3億3,987万円を計上いたしております。

なお、資本的収入が資本的支出に対する不足額2億1,507万2,000円は、過年度分損益勘定留 保資金で補填することといたしております。

以上が本定例会に提案いたしております平成29年度各種会計予算でございますので、慎重審

議を賜りますようにお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

以上でございます。

○議長(櫻井正人君) 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題になっております議案第17号から議案第23号までの平成29年度 利府町各種会計予算については、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設 置し、これに付託して審査することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、議案第17号から議案第23号までの平成29年度利府町各種会計予算につきましては、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。予算審査特別委員会のため、3月7日から3月12日までの6日間を休会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、3月7日から3月12日までの6日間 を休会とすることに決定しました。

なお、再開は3月13日です。予算審査特別委員会終了後に会議を開きますので、御参集願います。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

どうも御苦労さまでした。

午前11時45分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないこと を証するためここに署名する。

平成29年3月6日

議長

署名議員

署名議員